

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

この計画は「霧島市男女共同参画推進条例」第3条に規定する基本理念に基づき策定します。

① 男女の人権の尊重

男女の個人としての尊厳が重んじられ、男女が直接的であるか間接的であるかを問わず、性別による差別的取扱いを受けることなく、個人として能力を発揮する機会が確保されること及びその他の男女の人権が尊重されること。（第3条第1号）

② 社会における制度又は慣行の影響についての配慮

性別による固定的な役割分担意識に基づく制度又は慣行が、男女の活動の自由な選択に対して影響を及ぼすことのないよう配慮されること。（第3条第2号）

③ 政策等の立案及び決定への共同参画

男女が社会の対等な構成員として、職場、地域、学校、家庭その他の社会のあらゆる分野における意思決定の場に、男女が共同して参画する機会が確保されること。（第3条第3号）

④ 家庭生活における活動と他の活動の両立

家族を構成する男女が、相互の協力と子どもを安心して生み、育てることができる環境整備に向けた社会の支援の下に、子育て、介護その他の家庭生活における活動について家族の一員としての役割を円滑に果たし、かつ、当該活動以外の活動を行うことができるよう配慮されること。（第3条第4号）

⑤ 男女の性と生殖についての理解

男女が、互いの身体的特徴及び性に関する理解を深めるとともに、性と生殖に関する個人の意識が尊重され、生涯にわたる健康の保持が図られること。（第3条第5号）

⑥ 教育や学習の場における配慮

社会のあらゆる分野における教育や学習の場において、男女共同参画の重要性が認識されるよう配慮されること。（第3条第6号）

⑦ 国際的協調

男女共同参画の推進は、国際社会における取組と密接な関係を有していることを考慮し、国際的協調の下に行われること。（第3条第7号）

2 基本目標

性別にかかわらず、誰もが多様な生き方を自らの意思で選択し、個性や能力を発揮することができ、安心して暮らすことができる社会の実現を目指し、次の基本目標を設けます。

男女の人権が尊重され

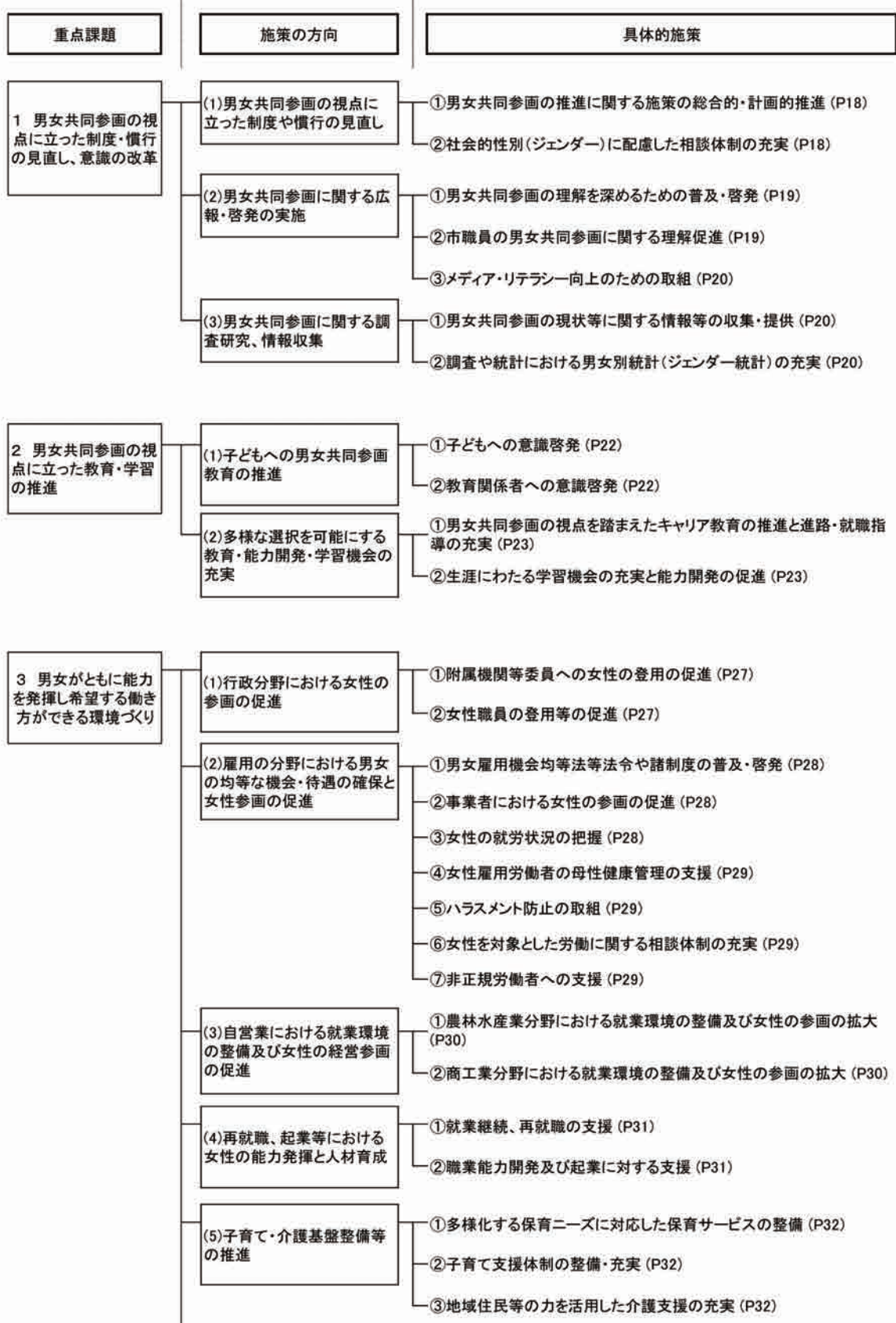
- 多様な生き方が選択でき、個性や能力が発揮できる社会づくり
- 誰もが安心して暮らすことができる社会づくり

3 重点課題

霧島市男女共同参画計画（後期計画）策定後の社会経済情勢の変化や同計画に基づく取組の成果や課題を踏まえ、基本目標に掲げた男女共同参画社会を実現するために、次の7つの「重点課題」を設定します。

- 重点課題1 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し、意識の改革
- 重点課題2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
- 重点課題3 男女がともに能力を発揮し希望する働き方ができる環境づくり
- 重点課題4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶
- 重点課題5 生涯を通じた男女の健康の保持・増進
- 重点課題6 男女がともに安心して暮らせる環境の整備
- 重点課題7 男女共同参画の視点に立った地域づくり及び防災の推進

4 施策の体系



重点課題	施策の方向	具体的施策
	(6)ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)と働き 方改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①仕事と子育て・介護等の両立支援に関する意識啓発の推進、制度の普及 (P33) ②男性の意識改革と家事・育児等参画への気運醸成 (P33) ③労働者の余暇活動・自己啓発等の支援 (P33)
4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶	(1)暴力の根絶のための社会基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ①暴力を容認しない社会環境の整備 (P37) ②若年層を対象とする暴力予防啓発 (P37)
	(2)配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①被害者の安全確保と情報の保護 (P38) ②相談体制の充実 (P39) ③被害者の自立支援の充実 (P39) ④関係機関の協力・連携 (P40)
	(3)ハラスメント防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①雇用の場における防止対策の促進 (P40)
5 生涯を通じた男女の健康の保持・増進	(1)生涯にわたる男女の健康の包括的な支援	<ul style="list-style-type: none"> ①心身及びその健康についての正確な知識の普及 (P42) ②性差を踏まえた健康づくりの支援 (P42) ③性差に応じた検診の実施及び相談体制の充実 (P43) ④薬物乱用防止対策の推進 (P43) ⑤喫煙、飲酒対策の推進 (P43)
	(2)妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> ①妊娠・出産期における健康支援 (P44) ②不妊治療に関する支援の充実 (P44) ③性に対する正しい知識の普及 (P44)
	(3)生涯にわたるスポーツ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①スポーツを楽しむことができる環境づくり (P45) ②スポーツ活動における女性の参画の拡大 (P45)
6 男女がともに安心して暮らせる環境の整備	(1)ひとり親家庭等への支援	<ul style="list-style-type: none"> ①ひとり親家庭等への経済的支援 (P47) ②ひとり親家庭の母等の就業及び自立の支援 (P47)
	(2)高齢者が安心して暮らせる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ①高齢者の社会参画に対する支援 (P48) ②高齢者の生活自立支援 (P48) ③家族介護の負担軽減 (P48)
	(3)障がい者が安心して暮らせる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ①障がい者に配慮した自立支援と生活環境の整備 (P49)

